

「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」

制定を求めるネットワーク

けっせい きねん しゅうかい

結成記念集会

こうえん もろおか やすこ

講演 師岡康子さん

外国人権法連絡会事務局長・国際人権法学会理事
東京弁護士会外国人の権利に関する委員会委員
著書「ヘイト・スピーチとは何か」岩波新書 他



日時
場所

2021年

12月4日 土

15:00-17:40

14:40開場

西区民文化センター大ホール

広島市西区横川新町6番1号

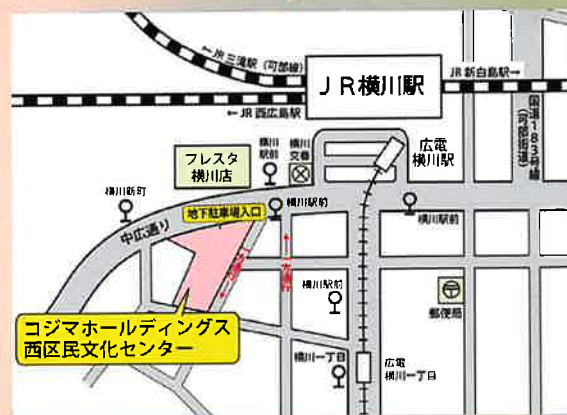
*できるだけ公共交通機関でお越しください

15:00~16:30

「ヘイトスピーチを
なくすために」

講師：師岡康子弁護士

第1部
講演



16:45~17:30

「広島の差別の現状」

第2部
報告

参加費：999円（障がい者・学生無料）

オンライン申込：11月26日まで

* [ZOOM]によるオンライン配信希望の方は裏面をご覧ください。インターネット環境とパソコン等の端末が必要です。

* 集会の趣旨に反する方の参加をお断りする場合があります。無断での録画・撮影を禁止します。

申し込みフォーム【<https://forms.gle/iwq8U9ju7d3v8kek9>】右QRコードからもフォームに入れます

お問い合わせ先

TEL : 070-3771-9235 (結成準備会事務局)

Email : joreiseitei.net@gmail.com

<https://www.facebook.com/hiroshima.nohate/>

[@no_hate_hrsm](https://twitter.com/no_hate_hrsm)



「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定を求めるネットワーク事務局

なぜ広島に「反差別」条例が必要か

なぜ今、広島に差別を禁止する条例が必要なのでしょう。アメリカが原爆を落としたのは、「広島市民はみんな死んでも構わない」という最大の人種差別行為だったと言えます。生き抜いた被爆者も、原爆後遺症に苦しんだだけでなく、差別を受けてきました。その中には朝鮮人をはじめとする外国人もいました。漫画「はだしのゲン」に描かれているのは、被爆者へのさまざまな差別です。

ヒロシマはその後、「国際平和文化都市」として復興を遂げましたが、今もさまざまな差別があります。2014年の広島土砂災害や18年の西日本豪雨では、すぐに広島県警が打ち消しましたが、インターネットに、朝鮮人や中国人の窃盗団が出ているなどのデマ、フェイクの書き込みが多数ありました。在日コリアン・中国人だけでなく、外国にルーツを持つ市民や留学生、技能実習生らが、それぞれの文化とアイデンティティを守り、安心して暮らす環境が必要です。

国籍や民族だけではありません。広島では障害者への差別事件、被差別部落出身者への差別事件もありました。日常でも、女性、LGBTQ、高齢者、子どもの人権が侵害されることが起きています。私たちの周りには、たくさんの偏見に基づく行為や不平等が根強く残っています。あらゆる差別を許さず、差別をあおる言動(ヘイトスピーチ)を禁止するという約束があってこそ、すべての人がお互いを尊重し認め合う、本当の「国際平和文化都市」を築けるのではないのでしょうか。

日本には、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」、「障害者差別解消法」などの法律があります。しかし、日本政府が1995年に加入した「人種差別撤廃条約」が義務付けている、すべての人種的差別を禁止する法律は、まだありません。ただ、いくつもの自治体が、ヘイトスピーチを含むあらゆる差別を許さない条例をつくっています。川崎市は、ヘイトスピーチに初めての刑事罰を科す条例をつくりました。ヘイトスピーチは、憲法が保障する「言論の自由」の範囲に入らない、人の心を殴りつける暴力だという認識が広まっています。

広島市には2019年の統計で、99国籍の1万9千人を超える外国人を含む、多種多様なルーツを持つ住民が暮らし、多くの外国人観光客が訪れます。すべての人が安心して暮らすために、広島市にも、実効性のある先進的な条例が必要です。

オンライン参加方法

- ・表面のQRコードから参加をお申し込みください。
- ・オンライン配信を選択の上、代金をお支払いください。振り込み時に必ずお名前を入力してください。
- ・入金確認後、ZOOMのURLをメールアドレスに送信します。
- ・12月1日までに連絡がない場合は、事務局までお知らせください。



COVID-19(新型コロナウイルス感染症)対策について

広島県の「広島県におけるイベントの開催条件について」に従い、主催者として十分な感染対策を行います。つきましては参加者の皆様にも以下の点についてご協力をお願いします。

- (1)会場入場前に非接触型体温計による検温をさせていただきます。
- (2)検温の結果、37.5度以上の発熱がある場合には入場をご遠慮ください。
- (3)マスクの着用をお願いします。
- (4)入り口にアルコールを準備しますので、適宜消毒をしてください。
- (5)受付および会場内では適当な間隔を保持してください。
- (6)会場内での食事はご遠慮ください。
- (7)会場を含めた施設内での大きな声での会話はご遠慮ください。